

“日韓こころの交流”プログラム

■(第8回)“日韓こころの交流”シンポジウム

■(第3回)専門職育成・国際交流プログラム

「福祉ニーズ」「ソーシャルワーク」をテーマに シンポジウム、専門職育成・国際交流プログラムを実施

ユニベール財団では高齢者福祉に関わる国際交流事業として、日本と韓国で「日韓こころの交流シンポジウム」及び「専門職育成・国際交流プログラム」を開催してまいりました。

本年は京都で『ニーズに応える社会起業とソーシャルワーク・アプローチ』をテーマに「第8回シンポジウム」を11月27日に開催。併せて、韓国の大学院生及びソーシャルワーカー10人を招聘し、第3回目の「専門職育成・国際交流プログラム」(2010年11月21～27日)を実施しました。



龍谷大学アバンティ響都ホール(京都市)で開催
日韓両国の福祉関係者、市民約200人が参加

スケジュール

【第1日】

- 授業『同志社大学大学院』 --- P10
- 視察『グループホームはつね』 --- P4
- 視察『京都国際社会福祉協会横大路福祉工場』 --- P4

【第2日】

- 視察『宇治市福祉サービス公社』 --- P5
- 視察『故郷の家・京都』 --- P5
- 講義『日本の社会福祉行政』 --- P9
- 『中間総括』 --- P12

【第3日】

- 視察『近江学園』 --- P6
- 視察『障害者福祉サービス事業所 伊香立の杜』 --- P7
- 授業『龍谷大学大学院』 --- P11

【第4日】

- 視察『児童養護施設つばさ園』 --- P7
- 視察『NPO法人タイム・ワークサポートセンター』 --- P7
- 視察『NPO法人 M-CAN』 --- P8

【第5日】

- 『最終総括』 --- P12
- “日韓こころの交流”シンポジウム --- P8

■福祉ニーズに応える「社会起業」に注目

第8回目となるシンポジウムは、福祉的な視点を持ちながらも、ビジネス的な手法を取り入れることにより持続的で発展性のある社会貢献事業を行う「社会起業」に着目し、『ニーズに応える社会起業とソーシャルワーク・アプローチ』というテーマのもと龍谷大学アバンティ響都ホール(京都市)で開催しました。

日韓両国の社会起業家・専門家が基調講演や事例発表などを通し、事業形態にとらわれない、これからのソーシャルワーク・アプローチを深めました。

■韓国からの参加者が、関西圏の先進的な福祉機関を視察、日本の大学院授業へ参加

第3回目となる「専門職育成・国際交流プログラム」では、韓国の大学院生、若手ソーシャルワーカーを日本に招聘し、シンポジウムへの参加をはじめ、関西圏の先進的な福祉機関の視察、同志社大学・龍谷大学の大学院授業への参加などを通し、両国により適したソーシャルワークのあり方を探りました。

ニーズに応える社会起業と ソーシャルワーク・アプローチ

韓国では2007年に社会的企業育成法が施行され、日本においても斬新な手段で福祉ニーズを解決していく社会起業家の活躍が注目されています。

シンポジウムでは、両国の社会的課題を明らかにし、それらの問題を解決するソーシャルワーク・アプローチを、コミュニティ・ビジネス(地域資源を活かしビジネス的な手法で解決する事業)、ソーシャル・ファーム(労働市場で不利な立場にある人々の雇用のために作られたビジネス)などの実践を通して議論しました。



開会式で紹介される韓国からの参加者

人を思いやる“こころ”を培う

はじめにシンポジウム実行委員長の黒木保博氏の開会宣言により、シンポジウムが開幕。引き続き、当財団の伊藤勲理事長から、豊かで活力ある長寿社会の構築に向けたアジア諸国の若い専門家・研究者との交流の意義と、人を思いやる“こころ”を培ってほしいというメッセージが発信されました。次いで、門川大作京都市長から、京都が日

本で最初の人権宣言(水平社宣言)の場所であることや37の大学・短期大学があり、人口の1割が学生という京都で開催することの魅力を紹介。文昌珍元韓国保健福祉部次官、村井信夫京都市社会福祉協議会会長からも祝辞が寄せられました。最後に、韓国から招聘した10人の大学院生・ソーシャルワーカーを紹介しました。(今回の参加者はP8の通り)

●日程:

2010年11月27日(土)

●会場:

京都市「龍谷大学アバンティ響都ホール」

●テーマ:

ニーズに応える社会起業とソーシャルワーク・アプローチ

●主催:

第8回“日韓こころの交流”シンポジウム実行委員会
財団法人ユニバーサル財団

●共催:

社団法人日本社会福祉教育学校連盟
ソーシャルケアサービス従事者研究協議会
韓国社会福祉教育学校連盟
韓国社会福祉士協会

●後援:

一般社団法人日本社会福祉学会
社団法人日本社会福祉士会
韓国社会福祉学会
韓国社会福祉協議会

●プログラム:

〔開会式〕 伊藤 勲 財団法人ユニバーサル財団理事長
門川大作 京都市長

文昌珍 CHA 医科学大学保健福祉大学院院長
村井信夫 京都市社会福祉協議会会長

(進行) 黒木保博 同志社大学教授、元同志社大学副学長

〔特別講演〕 朴 寶熙 韓国社会情報研究院院長

〔基調講演〕 炭谷 茂 社会福祉法人恩賜財団済生会理事長
曹 興植 ソウル大学校社会福祉学科教授

〔事例発表/パネルディスカッション〕

伊藤静美 社会福祉法人一麦会執行理事
松藤聖一 NPO 法人こむの事業所代表、元宝塚市環境部長
張 仁成 三星社会奉仕団常務
崔 濬 共に働く財団マウル型社会的企業設立支援団長
(コーディネーター)

牧里每治 関西学院大学人間福祉学部社会起業学科教授
梁 玉京 韓国社会福祉学会会長

〔閉会コメント〕

田内 基 社会福祉法人こころの家族理事長

〔敬称略〕

【ソーシャルインクルージョン^(※)の実現には、就労と教育が決め手

特別講演では、韓国で長年に渡り社会保障政策や社会的企業の振興に尽力された朴實熙氏により、変革期を迎えた現代社会にとっての社会的企業の可能性・必要性を論じました。

続いて、炭谷茂氏と曹興植氏が基調講演を行いました。炭谷氏は、日本が抱える様々な社会問題には、弱者の社会的孤立が背景にあると説明。これらの課題解決のためにソーシャルインクルージョンの具現化、とりわけ就労と教育の支援が大切であると訴えました。

【制度から考えるのではなく、ニーズから学ぶ

事例発表・パネルディスカッションでは、牧里每治氏と梁玉京氏をコーディネーターに討議がおこなわれました。日本側からは、伊藤静美氏が、精神保健の福祉制度がなかった頃に出会った当事者を「ほっとけやん」(放っておけない)という思いで、住まいと働く場を支援した事例を発表。制度から考えるのではなく、ニーズから学ぶこと、当事者の代弁をするのではなく、当事者と共に運動することの大切さを訴えました。松藤聖一氏は、福祉行政に携わっていたときに実現できなかった課題の解決のため、定年退職後にソーシャルファームを立ち上げ奮闘している事例を紹介しました。



パネルディスカッション

韓国側からは、世界的企業の三星（サムスン）が行う社会貢献事業を張仁成氏が紹介。2010年に始めた「貧困の世襲防止」のために貧困地域の学童に教師を派遣する「希望ネットワーク」という新しいモデルを提示しました。崔濬氏は、地域の社会的企業の支援・育成のため、ノウハウやネットワークを提供する活動を発表しました。

まとめにコーディネーター・牧里氏は、現在の社会福祉制度ができる以前の社会事業家の開拓性を引き合いに出され、その精神を現在に活かしていくことを唱えました。

両国が抱える少子高齢化などの社会問題が多様化するなか、ソーシャルワーカーは、ニーズを捉えるだけでなく、資源（財源）開発しながら問題を解決していくことが、これからの福祉ニーズに応える実践であることが示唆されました。

※「ソーシャルインクルージョン」とは、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う理念のこと。

“日韓こころの交流”プログラム 実行委員会

【日本側実行委員】

大橋 謙策	日本社会事業大学前学長、ソーシャルケアサービス従事者研究協議会代表
黒木 保博	同志社大学社会学部教授、元同志社大学副学長
炭谷 茂	社会福祉法人恩賜財団済生会理事長、元環境省事務次官
田内 基	社会福祉法人こころの家族理事長
高橋 重宏	社団法人日本社会福祉学校連盟会長、日本社会事業大学学長、当財団評議員

【韓国側実行委員】

崔 聖均	韓国社会福祉未来経営協会会長
趙 聖鐵	韓国社会福祉士協会会長
曹 興植	ソウル大学校社会福祉学科教授
文 昌珍	元大韓民国保健福祉部次官、CHA 医科大学保健福祉大学院院長
梁 玉京	韓国社会福祉学会会長

[敬称略]

現場視察、講義、大学院の授業を通し、 ソーシャルワークの理論と実践を深める

韓国から招聘された大学院生たちは、京都市を中心とした関西圏の高齢・児童・障害・NPO など各分野の機関9ヶ所を視察し、大学院授業へ参加、日本の社会福祉行政の講義を受け、多様な視点からソーシャルワークの理論と実践を学びました。

福祉現場の視察では、日本の伝統を重視しつつも、先駆的な実践をおこなう施設、シンポジウムのテーマである「福祉ニーズに応える」取り組みをしている機関で構成されました。

視察

社会福祉法人 七野会 グループホームはつね

認知症高齢者が「その人らしく」暮らせる支援



ホーム長・中村都子氏を囲んで

住宅街にたたずむマンションの1Fに「グループホームはつね」があります。開設当時から、「その人らしく」と「地域と共に」の2つを基本理念として、認知症高齢者の立場に立った支援をしています。

はじめにホーム長・中村都子氏が施設内を案内してくださいました。職員が、利用者の視点に立ち設計されたという施設内は、御手洗いを中心に一周できるようになっていたり、部屋の中からでも外の雰囲気が分かるようにドアが障子になっているなどの工夫がされていました。

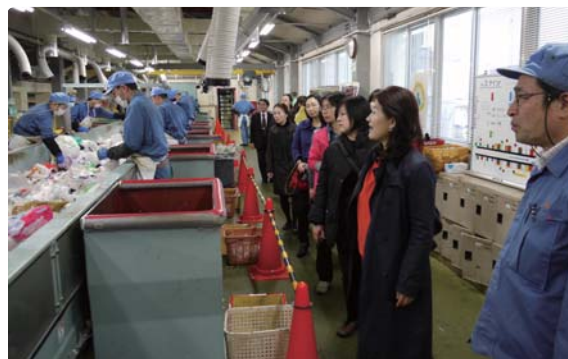
その後、中村氏を囲んで、利用者への支援方法や地域への取り組みなど、参加者からの質問に答えていただきました。グループホーム建設時から地域の理解を得るために、「ふれあいサロン」を開

催したり、地域のあらゆる行事に利用者と共に参加されているという働きかけを説明されました。今では、地域の方が利用者を覚え、利用者が一人で外に出られた時は、連絡してくれる協力体制があります。

参加者は「支援というより、職員が家で共に暮らすような温かい雰囲気」「部屋が利用者に馴染んでいる」という感想を述べ、地域への働きかけや、利用者本位の視点の大切さを実感しました。

社会福祉法人 京都国際社会福祉協力会 横大路学園・横大路福祉工場

既成概念にとらわれない発想で雇用創出



リサイクル工場を見学

京都国際社会福祉協力会では「研修と実践の両輪」として、社会福祉人材の育成、海外研修、福祉情報の発信、相談事業、障害者のための施設運

営などを行っています。今回は、日本初の知的障害者が働くリサイクル工場の横大路学園・横大路福祉工場を視察しました。

まず、工場内を案内していただき、空き缶、空き瓶をリサイクルする大規模な作業過程の一つひとつを説明いただきました。

続いて、理事長・所久雄氏が参加者からの質疑に応じていただきました。所氏は、障害のある人たちの社会参加と収入保障の実現のために、利用者が社会保険に加入し、最低賃金雇用を維持していることを説明。はじめは、利用者の親たちが「ゴミのリサイクルのために育ててきたわけではない」と反対していたが、今では利用者が親を被扶養者に行っているケースを紹介されました。さらに所氏は、障害のある人と出会ったおかげで新しいアイデアを考えられたと、障害のある人と共に新しい仕事を切り開かれたこれまでの取り組みを述懐されました。

参加者は、ソーシャルワーカーが既存概念にとられない新しい発想していくことが、これからの福祉をリードしていくのだと実感しました。

財団法人 宇治市福祉サービス公社 介護サービスのIT化、地域情報のネットワーク化を実演



理事長・岡本民夫氏による研究プロジェクトの説明

「宇治市福祉サービス公社」は、介護保険サービスや、地域包括支援センターなどの市からの委託事業のほか、各種講座・相談事業などの公社独自の事業を行っています。

理事長・岡本民夫氏（同志社大学名誉教授）が、

日本の福祉動向と公社の概要の説明後、岡本氏が立ち上げた2つのプロジェクト（「総合相談に必要な地域資源情報のネットワーク化」「介護記録の音声認識システムと実用化実験」）を解説していただきました。さらに、音声で介護記録の文字を起こすソフト、GPSを応用したバリアフリー・地域資源情報をパソコンで検索し、地図上に明示するプログラムを実演していただきました。

公社の視察を通し、多様なニーズに応えるソーシャルワークの手段として、ITを駆使しながらクライアントと資源を結ぶことを学びました。

社会福祉法人 ころの家族 特別養護老人ホーム 故郷の家・京都 在日コリアン高齢者が、安心して暮らすホーム



施設長・朴正米氏により施設の概要を説明いただく

「故郷の家」では、“生き延びる福祉から楽しく生きる福祉へ”を目指し、キムチと梅干のある食卓、オンドルと畳のある設え、アリランと演歌など、韓国の文化や習慣も生活の中に取り入れ、違いを認め合うことで個々の尊厳を大切に、日本人と在日コリアンのお年寄りが仲良く安心してお過ごしいただけるように配慮されています。

施設長・朴正米氏が、法人概要と沿革を説明していただきました。在日コリアン高齢者の孤独死を契機に、日本で初めて在日コリアンのための老人ホームをつくられた経緯を紹介されました。

在日コリアンの方が、故郷に近い環境で暮らせることに幸せを感じて、安心して暮らしていることを知り、国境を越えた取り組みに心を打たれました。

滋賀県立 近江学園

“この子らを世の光に” 障害者福祉の
開拓者から学ぶ



園長・高田佐介氏からの概要説明

「近江学園」は戦争孤児や知的障害児のために昭和21年に糸賀一雄氏らによって創設されました。糸賀氏は、重度の障害児・者であっても、哀れみを求めるかわいそうな人ではなく、「この子らを世の光に」と、世の中を照らす存在であると唱えました。

ここでは、園長・高田佐介氏が近江学園の概要を説明され、利用者の生活施設と日中の活動場である木工科・窯業科を案内していただきました。

高田氏は、園長になってから現在までの経験を振り返り、当学園の方向性を次のように示されました。①入所者が6歳から35歳までの年齢的な幅に加え、障害や虐待などの多様な背景があり、それらのニーズに応じていく、②当学園は40年間改築をしておらず、その間、児童福祉制度もあまり変化がないことから、今の施設形態が現代の児童福祉のニーズに適応しているかどうかを見極める、③入所施設としての規則はあるが、家庭環境に近い生活を提供できるよう心がける、④当園を卒業してからの就労支援のため、企業や関係機関との連携を継続する、⑤児童の安全で安心な暮らしのため、施設のリスクマネジメントを意識的に行う。

参加者は、日本の伝統的な施設を見学して、福祉制度の礎となった思想を学び、それを現代の福祉ニーズに適応させていくことを学びました。

社会福祉法人 おおつ福祉会 伊香立の杜

24時間支援の“キーステーション”に



所長・岡田ちさ子氏から施設を案内していただく

「伊香立の杜」は、生活訓練施設とケアホーム、ショートステイ、発達障害者相談支援センターなどの機能を併せ持った障害者のための複合施設です。市内の通所施設やホームヘルプサービス、相談支援事業などと連携することで24時間の支援体制を提供し、緊急時の相談や支援がいつでも利用できる「キーステーション」になることを目指しています。

所長・岡田ちさ子氏に生活訓練施設、ケアホームとショートステイを案内していただき、最後に参加者の質問に応じていただきました。

参加者は、韓国の障害者区分と、日本の障害者自立支援法の区分の違いに関心を寄せ、韓国の制度を引き合いに日本の障害者制度について質問が挙がりました。

岡田氏は、障害者自立支援法により新たな入所施設はつくりえないので、働く場所と住む場所（グループホーム）を隣接してつくることによって24時間トータルで支援できることを説明。就労のための型にはめたプログラムではなく、柔軟性を持ちながら、人との関係を意識した支援の紹介をされました。

日本の障害者自立支援法以後の新しい施設を見学することで、招聘者は韓国の障害者制度との違いを実感しました。

社会福祉法人 京都社会事業財団 児童養護施設つばさ園

児童と話し合い、一人ひとりと向き合う



園内を施設長・石塚かおる氏が案内して下さる

「つばさ園」は保護者のいない児童、被虐待児童などを養護し、自立を支援する施設です。高校生が多く生活し、入所理由の60%以上は被虐待ケースで、近年、その割合が増加しています。

施設長・石塚かおる氏が園内を案内して下さり、概要説明と質疑応答をしてくださいました。

参加者からは、児童の栄養管理方法、児童同士でけんかをした場合の対処方法、施設へ適応できない場合などに関する質問が挙がりました。

石塚氏は、次のように説明されました。①自分で食事を選べるというのは、虐待を受けた子どもの心にとっては大切で、ご飯を残したり別のご飯を作ることも認めている。②暴力などがあった場合は、児童と職員の全員が集まり、何度も話し合い、情報を共有する。また暴力をふるっても外出禁止などの懲罰は体罰につながるのではない。③施設へ適応できないことは過去にはなく、他の施設に不適應の児童が当園に来ている。

当園では山辺朗子氏（龍谷大学教授）などの専門家を招いて、ジェネラリスト・ソーシャルワークやコミュニケーション・スキルを学び、現在の問題を児童が成長する過程として捉えることや、児童を変えようとするのではなく、児童が適應できる場所にするのを考えると話してくださいました。

視察を通し、子ども一人ひとりと向き合うことの大切さを参加者は改めて心に刻みました。

特定非営利活動法人 タイム・ワークサポートセンター

観光地で働き、暮らすことを支援



障害のある方が働くパン工房を見学

観光地で賑わう嵐山におしゃれなパン屋「京・嵐山マルシェ」とカフェ「ドッポ」があり、多くの観光客が立ち寄っていかれます。そのなかで働くのは、「タイム・ワークサポートセンター」で就労支援を受けている障害のある方です。

当法人は、福祉サービスを必要とする障害のある方に対して、自立することができるように職業的支援、地域生活支援に関する事業を行う多機能型事業所です。

参加者は、「ドッポ」で実際にランチを食べ、利用者が働く作業場を見学、当センター所長・藤本浩氏からの事業説明を受けました。

当センターでは、障害のある方が街の中で働いて、普通に暮らすことができるよう、利用者の特性や行動、利用者を取り巻く生活環境に応じた支援をしています。藤本氏は、就労支援のなかでも就職することよりも、働き続けることに力を置いて支援していることや、京都市内12ヶ所の就労支援施設のネットワーク作りなどを話してくださいました。

障害のある方が働くパン工房、レストラン、カフェの現場を目の当たりにした参加者は、就労場所が観光地にあり、働く利用者と消費者が身近に接していることに強い関心を示しました。

特定非営利活動法人 M-CAN

住民参加型のまちづくりを支援



地域の交流場の駄菓子屋倶楽部「みかん屋」を見学

M-CANは、三島コミュニティ・アクションネットワークの略称で、地域の方々から「ミカン」と呼ばれ親しまれています。

参加者は、大阪府で積極的に取り組まれているコミュニティソーシャルワーク事業のなかでも、かつて部落差別のあった地域の中のまちづくりを行う拠点（隣保館）を見学し、コミュニティソーシャルワーカーから、その実践を学びました。

コミュニティソーシャルワーカー・室田信一氏が、隣保館にある「街かどデイハウス」を案内してくださり、その後、M-CANの実践を紹介。M-CANの活動の①歴史的背景、②住民参加・住民主体、

③地域機関とのネットワークを中心に説明してくださいました。

歴史的背景としては、この地域が被差別部落地区であると社会に訴え、行政の同和対策事業としてスタートした経緯があります。同和対策事業の終了後に多くの地域施設が無くなるなか、NPO法人として活動を継続し、今では、より地域に開かれた支援と住民活動を展開していることをお話してくださいました。

参加者は、草の根活動で課題となる資金の調達方法や、住民とどのような連携をしているかなど、韓国での活動を引き合いに出しながら質問しました。

これに対して、大阪府の地域福祉計画の予算から補助が出ることや助成金の申請をしてイベントを開催する事例を紹介。地域との連携では、だれがどこに住んでいて、どんなニーズがあるのかを熟知しているので、学校や病院、行政、地域などから連携してほしいという連絡がくることなど地域福祉の実践を説明してくださいました。

最後には、地域交流の場として立ち上げた駄菓子倶楽部「みかん屋」を見学し、実際に地域を歩くことによって、コミュニティワークに大切な地域の文化・生活史を知るという体験をしました。

“日韓こころの交流”プログラム 参加者

鄭 姫楨	昌原大学校社会福祉大学院在学
裴 叡恩	中央大学校社会開発大学院社会福祉科在学 / 女性人力開発センター勤務
朴 玉順	中央大学校社会開発大学院社会福祉科在学 / ウィング 2002 勤務
李 聖實	国民大学校社会福祉大学院在学 / 子供センター保育教師
丁 京珠	国民大学校社会福祉大学院在学 / 九老区庁勤務
李 芝映	ソウル市女性家族財団
金 尙美	梨花女子大学校社会福祉専門大学院在学
鄭 義眞	ソウル大学校社会福祉大学院在学
吳 慧仁	ソウル大学校社会福祉大学院在学
閔 靖善	延世大学校社会福祉大学院在学

[敬称略]



松藤聖一氏による講義

日本の社会福祉行政を 地域づくりの視点から学ぶ

参加者からの「日本の社会福祉行政を知りたい」という要望により、元宝塚市環境部長・松藤聖一氏（NPO 法人こむの事業所代表）による講義が行われました。

講義を通して、日本の福祉の法体系を理解し、施設見学で生じた疑問点を整理することができました。

日本の社会福祉行政

行政や地域住民の視点で、まちづくりを 講義

元宝塚市環境部長・松藤聖一氏（NPO 法人こむの事業所代表）を招いて、市や地域の視点からの「日本の社会福祉行政」について講義を行いました。

まず、日本の社会福祉制度を財政面と法体系の側面から解説されました。次に、宝塚市の地域福祉の事例を交えながら、松藤氏が現在取り組むソーシャルファーム（労働市場で不利な立場にある人々の雇用のために作られたビジネス）について紹介されました。

わが家がデイサービスに

宝塚市の事例として、地域密着型のデイサービスセンターを紹介されました。ここは、認知症の高齢者に自宅で暮らしてほしいという要望から、その高齢者の家がデイサービスセンターになりました。

この施設には、虐待被害者の子どもや被虐待高齢者が暮らす場所があります。認知症の高齢者は、上手に話すことはできませんが、赤ちゃんをあやすことはできるので、被虐待者の子どものおもりをします。また、この施設ではアス

ペルガー症候群に悩む青年が働くこともあります。

松藤氏は、社会から誰も排除されない地域づくりの目標をイメージできる事例であり、地域のなかに福祉ニーズを解決していく鍵があることを説明されました。

地域住民からのニーズが、問題解決の 糸口に

参加者は、民家をつかったデイサービスセンターについて関心を寄せ、実行に移すまでにどのような経緯があったのか尋ねました。

松藤氏は、デイサービスは介護保険制度と地域住民のボランティアで成り立っていることを説明。実行に移す経緯として、福祉のラウンドテーブル（序列を定めない円卓会議のことで、課題共有と情報交換の場）に、民生委員、当事者、当事者のサポーター、自治会長などが集まり、みんなでニーズを持ち寄って、解決するにはどうしたらよいか話し合ったことを挙げられました。

日本の社会福祉制度の全体像と、地域で行われている住民参加型の実践事例を学び、制度にないサービスを高齢者などの当事者が主役となって創出していくことを教えられました。



黒木保博氏によるグループワーク

同志社大学大学院

“言葉をつかわないで心をひとつにできるのか”という試み

同大学社会福祉学科は1931年、旧大学令では日本最初の社会事業学専攻として創設、1950年には日本最初の大学院社会福祉学専攻をスタート。社会福祉の実践者、研究者を輩出してきました。

当日は日本側の博士後期・前期の院生12人と共に、黒木保博氏（同志社大学教授）と尹靖水氏（梅花女子大学教授）の授業に参加しました。

最初に、黒木先生の指導によりグループワークが行われました。グループワークは、日本側と韓国側の混在のグループを4つ作り、カードを組み合わせて指定した図形をつくるというものでした。その際には、①言葉は一切つかわない、②相手に図形を渡してよいが、③自分から図形を取るのはいけない、④ジャスチャーもできない、というルールがあります。

参加者たちは、相手が何をほしいのかを考えて、心と心でコミュニケーションをはかり、図形を渡しました。

黒木先生は、これは言葉をつかわないで心をひとつにできるのかという取り組みであると説明、このグループワークのタイトルはどのような名前がよいか話しあってくださいと、それぞれが考え、目的を深めることを促されました。

参加者は体験を通して、言葉が通じなくても、コミュニケーションスキルをつかうことによって、心を通わすことができることを学びました。

2ヶ所の大学院授業で 協働、討議、交流を経験

同志社大学と龍谷大学の大学院授業に参加し、理論と実践を学ぶ大学院生とのグループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを行い、両国の福祉制度の違いや、共通点などを意見交換し交流を深めました。

ニーズを発見し、協働で支援計画を策定

尹先生の授業では、「アジアの貧困地域でのニーズを探し、支援目標を設定、支援計画を立てる」という演習が行われました。

各グループでは、北朝鮮での医療サービス不足の問題や、フィリピンの教育・医療・衣食住の問題、インドの児童の識字率の問題などを取り上げ、支援計画を立てました。

尹先生は各グループの発表に対して、財源をどのように確保するかという視点が無いことを共通課題として指摘。さらに、文化的・宗教的背景を理解することの重要性を説明されました。インドであればダウリー制度が背景にあり、ヒンズー教とイスラム教の違いがあることを示されました。

ここに集まった日韓の院生たちは、財源確保をいかに確保するのかという視点が重要だと、改めて実感しました。



同志社大学院生との集合写真

龍谷大学大学院 社会学研究科 社会福祉学専攻

韓国側から3人、日本側から2人が発表



日韓双方からの研究発表をおこなう

龍谷大学は戦前より、社会事業学研究教育を行うなど、日本における社会福祉学研究教育の草分け的存在です。

同大学では、山辺朗子氏（龍谷大学社会学部臨床福祉学科教授）をコーディネーターに、韓国側からは3人、日本側からは2人がそれぞれの研究を発表し合いました。

両国の生活保護基準に着目

韓国側からは、ソウル大学校社会福祉大学院・吳慧仁さんと鄭義眞さんが、「韓国の長期療養制度（介護保険制度）と貧困問題」「国民基礎生活補助制度（生活保護制度）の現状と課題」をレポート。ソウル市女性家族財団・李芝映さんが、「ソウル市のジェンダー政策」の実践事例を紹介しました。

発表を受け日本側からは、日本では地域ごとの生活保護基準と、労働者の地域ごとの最低賃金の差を意識して研究されていることを引き合いに、韓国の現状について参加者に問いかけました。

これに対し、韓国では全地域で最低賃金額は統一されていて、自治体によって賃金を上乘せしていることを紹介しました。

日本では、ナショナルミニマム（国民が保障される最低限度の生活水準）のはずの生活保護基準に地域格差があることに問題をもっている研究もあるので、韓国の例は日本の福祉制度を捉える上で大変参考になるという意見などがありました。

福祉政策の方向性を考える契機に

日本側からは、武藤敦史さんが、「母子世帯の貧困－政策展開における問題点と課題」について、竹添展さんが「地域社会の文化に根付いたデイサービスの在り方」を発表しました。

日本側の発表を聞き韓国側からは、母子世帯のワーキングプア（就労していても経済的に厳しいこと）について発表者の見解、また、デイサービスを選ぶときの基準を発表者はどのように考えているかを知りたいという質問がありました。

これを受け、日本では「福祉から就労へ」という指針があるが、「とにかく就労」という側面が強いことを紹介。また、デイサービスを選ぶ基準として、地域の生活史と文化的要素をいかに施設のサービスにとりいれているかが、選択の鍵となることを説明されました。

この日、両国の大学院生の研究発表を通して、各自の研究テーマを新たな視点から見つめることができました。参加者たちにとっては、自国の福祉政策の方向性について改めて考察する契機となりました。

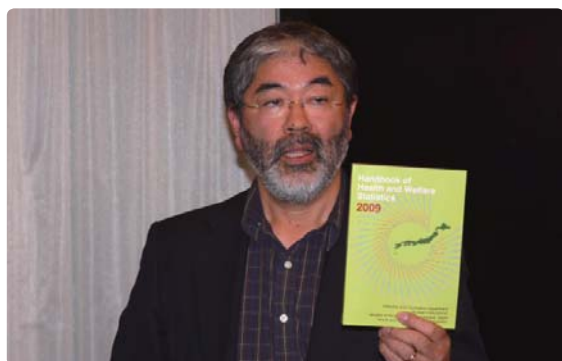


発表する鄭義眞さん（上）

吳慧仁さん（左下）

李芝映さん（右下）





文献を紹介される黒木保博氏

率直な意見を汲みとり 更なる発展・拡充を期す

今回の「専門職育成・国際交流プログラム」のコーディネーターをしてくださった黒木保博氏（同志社大学社会学部教授）と阪口春彦氏（龍谷大学短期大学部教授）により、プログラムの中期と最終日に総括会合が行われました。

最終総括には、昨年の日本からの派遣者も合流し、プログラムの発展に向けた意見交換が行われました。

中間総括・最終総括

参加者の思いを引き出し、次回へつなげる

中間総括・最終総括では、黒木保博氏と阪口春彦氏をコーディネーターに、参加者は、これまでの感想を述べ合いました。参加者からは次のような感想が述べられました。

「現場から学ぶことの大切さ、実践と制度・法律のつながりを改めて実感している」

「現場と理論と両方が必要なのだということを確認することができた」

「日韓比較をしてみるとか、もっと視野を広げて研究していく必要があると感じている」

「韓国では研究の結果を重視するが、日本では研究の方法を重視しているように感じた。実践においても同様で、日本では結果よりもプロセスを重視するように思った」

これを受け、黒木先生は、①訪日前に、日本の制度や視察先についての事前学習の時間があれば、更に理解が深まった。②次回からは院生同士の交流時間をもっと設定したい。③視察先での質疑応答の時間を多くとりたい。④それぞれの関心事、日韓比較などで、事後学習をしてほしい。⑤そのた

めの資料、文献が必要ならば紹介できるので、連絡して欲しい、との見解を話してくださいました。

参加者は、日本滞在中に得たこれまでの情報を整理・消化するだけでなく、プログラムの発展のための議論ができたこと、そして何より自分たちの意見を真摯に聴いてくれたことに、誰もが充実した様子を見せていました。

来年は、日本の大学院生・若手ソーシャルワーカーを韓国に派遣します。この総括会合で出た意見を生かし、「こころの交流」、「日韓のネットワーク」を重視し、さらなるプログラムの発展・拡充を目指してまいります。



プログラムを振り返る参加者